

## 旭川市随意契約の公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を行ったので、旭川市契約事務取扱規則第16条の3第3項の規定により公表します。

令和7年7月18日

旭川市長 今 津 寛 介

### 1 契約の名称及び概要

(1) 契約の名称 2025 買物公園エリア社会実験清掃管理業務委託

(2) 契約の概要

ア 業務内容

清掃管理業務 一式

イ 履行期間

令和7年7月15日から令和7年9月30日まで

ウ 発注部局及び問合せ先

旭川市7条通10丁目 旭川市第二庁舎3階

旭川市地域振興部地域振興課

電話 0166-25-5316

### 2 契約を締結した年月日

令和7年7月14日

### 3 契約の相手方の氏名及び住所

旭川市春光町3639番4

公益社団法人旭川市シルバー人材センター 理事長 中島 哲夫

### 4 契約金額

484,000円（うち消費税及び地方消費税額44,000円）

### 5 契約の相手方とした理由

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターであり、提出された見積金額が予定価格内であったため。